

記載例（5期対策）

≪ 5期対策用記載例

令和6年1月1日～令和6年12月31日≫

A B C集落協定の場合

1期対策（平成12～16年度）、2期対策（平成17～21年度）、3期対策（平成22～26年度）4期対策（平成27年～令和元年度）に引き続き令和2年度からの5期対策を実施している。協定参加者数5名。

1. 交付金・・・3,000,000円

●R5年交付金・・・R6年2月22日

協 定 参加者名	個人配分分	共同取組分
ア	400,000 円	1,000,000 円
イ	400,000 円	
ウ	400,000 円	
エ	400,000 円	
オ	400,000 円	
計	2,000,000 円	1,000,000 円

2. 交付金の支出

（R6年1月1日～R6年12月31日）

●個人配分分 2,000,000 円

●共同取組分 1,835,000 円 ①～⑦の計

- ①役員手当（10,000円×2人） 20,000 円
- ②農道管理費（5,000円×3人×2回） 30,000 円
- ③水路管理費（5,000円×4人×1回） 20,000 円
- ④畦管理費（5,000円×1人×2回 定期点検） 10,000 円
- ⑤鳥獣防護柵購入費（1/2シ電気柵）購入費（R6年5月購入） 250,000 円
- ⑥農業用機械（田植え機）購入費（R6年3月購入） 1,500,000 円
（R6年3月1日に150万円で購入。うち、100万円は令和5年度積立金から支出）
- ⑦会議費（資料用紙代3,000円、コピー代2,000円） 5,000 円

≪役員手当出役賃金等の内訳≫

協 定 参加者名	共同取組分				合計
	①役員手当	②農道管理手当	③水路管理手当	④畦管理手当	
ア	10,000 円	10,000 円	円	10,000 円	30,000 円
イ	10,000 円	10,000 円	5,000 円	円	25,000 円
ウ	円	10,000 円	5,000 円	円	15,000 円
エ	円	円	5,000 円	円	5,000 円
オ	円	円	5,000 円	円	5,000 円
計	20,000 円	30,000 円	20,000 円	10,000 円	80,000 円

3. 農機具倉庫新設費として積立

165,000 円

5 期対策用

令和7年1月10日

伯耆町長 様

集落協定名
集落協定代表者

ABC集落
A

印

令和6年中山間地域等直接支払交付金収支報告書

1 交付金に係る配分額及び共同取組活動の支出額

(1) 配分総額

	総 額	配分等の基礎
①個人配分分	A 2,000,000 円	均等割で配分（又は面積割で配分 など）
②共同取組活動分	B 1,000,000 円	均等割で配分（又は面積割で配分 など）

(2) 共同取組活動支出額

支出項目	支出額	備 考
①役員手当	20,000 円	10,000円×2人
②農道管理費	30,000 円	5,000円×3人×2回
③水路管理費	20,000 円	5,000円×4人×1回
④畦管理費	10,000 円	5,000円×1人×2回（定期点検）
⑤鳥獣防護柵購入費	250,000 円	イノシシ電気柵
⑥農業用機械購入費	1,500,000 円	田植え機1台
⑦会議費	5,000 円	資料用紙代2,000円、コピー費3,000円
総 額	C 1,835,000 円	<内訳> 過年積立分 D 1,000,000 円 R6年分 E 835,000 円
残（積立）額	0 円	農機具倉庫新設費として積立
	F (B-C+D-G)	F+Gが 通帳の残高と一致
		過年残（積立）額計 G 165,000 円

※支出の根拠となる領収書等はきちんと整理すること。

2 協定参加者別細目 別紙のとおり

協定参加者別細目

協 定 参加者名	個人配分分	共同取組活動分		合 計	
	収入額	収入額	支出額	収入額	支出額
	①	②	③	①+②	③
ア	400,000 円	200,000 円	367,000 円	H 600,000 円	I 367,000 円
イ	400,000 円	200,000 円	367,000 円	600,000 円	367,000 円
ウ	400,000 円	200,000 円	367,000 円	600,000 円	367,000 円
エ	400,000 円	200,000 円	367,000 円	600,000 円	367,000 円
オ	400,000 円	200,000 円	367,000 円	600,000 円	367,000 円
	円	円	円	0 円	0 円
計	2,000,000 円	1,000,000 円	1,835,000 円	3,000,000 円	1,835,000 円

↑
Aと一致
します。

↑
Bと一致
します。

↑
Cと一致
します。

協定参加者別所得細目書(各人別内訳)

(単位:円)

NO.	氏名	収入			支出						所得金額③ -⑨
		① 交付金	② 役員手当出 役賃金等	③ 収入計 (①+②)	④ 共同取組活 動分支出額	⑤ ④のうち必 要経費に該 当しない支 出額	⑥ ④のうち減 価償却資産 の取得金額	⑦ 差引計 (④-⑤-⑥)	⑧ 減価償却費	⑨ 必要経費 (⑦+⑧)	
集落合計		3,000,000	80,000	3,080,000	1,835,000	0	1,500,000	335,000	178,750	513,750	
1	ア	600,000	30,000	630,000	367,000	0	300,000	67,000	35,750	102,750	527,250
2	イ	600,000	25,000	625,000	367,000	0	300,000	67,000	35,750	102,750	522,250
3	ウ	600,000	15,000	615,000	367,000	0	300,000	67,000	35,750	102,750	512,250
4	エ	600,000	5,000	605,000	367,000	0	300,000	67,000	35,750	102,750	502,250
5	オ	600,000	5,000	605,000	367,000	0	300,000	67,000	35,750	102,750	502,250
6		0		0	0			0		0	0
7		Hと一致		0	Iと一致	農業を営むに当 たつての必要経 費に該当しない 支出額を計上			協定参加者別減価償却費計 算書から記載		0
8				0	0						0
9		合計が収支報告書 (2)共同取組活動支出額の ①+②+③+④と一致			0			0		0	0
10				0	0			0		0	0
11		0		0	0		集落の話し合いにより 農業用機械購入費を配分			0	0

(注)1「①交付金」欄は、報告書の「2 協定参加者別細目」の「合計の収入額」欄から移記します。

(注)2「②出役手当・出役賃金等」欄は、報告書の「(2)共同取組活動支出額の備考」欄等から移記します。

(注)3「④共同取組活動分支出額」欄は、報告書の「2 協定参加者別細目」の「合計の支出額」欄から、移記します。

(注)4「⑥減価償却費」欄は、「減価償却費の計算」で計算したものを移記します。

資産別減価償却費の計算書

資産の名称	取得年月	取得価格 ①	減価償却年数(月数)②	
田植え機	令和6年3月	1,500,000円	7年	(84ヶ月)
減価償却の基礎となる金額 ③	償却率 (1÷②) ④	1年間の減価償却費(③×④) ⑤	農業の使用割合 ⑥	
1,500,000円	14.3%	214,500円	100%	

申告年	使用 月数 (月) ⑦	今年の減価償却費 (⑤×⑦÷12) ⑧	必要経費となる減 価償却費 (⑧×⑥)	未償却残高 ③-⑧
令和6年	10	178,750円	178,750円	1,321,250円
令和7年	12	214,500円	214,500円	1,106,750円
令和8年	12	214,500円	214,500円	892,250円
令和9年	12	214,500円	214,500円	677,750円
令和10年	12	214,500円	214,500円	463,250円
令和11年	12	214,500円	214,500円	248,750円
令和12年	12	214,500円	214,500円	34,250円
令和13年	2	34,249円	34,249円	1円
合計	84	1,499,999円	1,499,999円	

②と同じかチェック

最終償却年において、残存簿価1円を残してください。

(注)1 減価償却資産が複数あるときは、それぞれの資産ごとに計算します。

(注)2 「農業使用割合」は減価償却資産が「農業以外にも使用するもの」である場合、農業で使用する割合を(%)記載します。

(注)3 協定参加者各人の所得価格が「10万円以上20万円未満の場合は、所得価格の1/3の額を「減価償却費」とすることができます。(※ただし条件があります。)

(注)4 定率法を選択している人(税務署に届出を提出している人に限ります。)は、計算方法が異なります。

協定参加者別減価償却費の計算

(氏名) A

資産の名称	取得年月 (月 日)	① 取得価格(円)
田植え機	R6.3.1	300,000

減価償却の 基礎となる金 額(円)	償却率 (%)	1年間の減価 償却費(円)	使用 月数 (月)
300,000	14.3	42,900	10
0		0	

② 今年の減価 償却費(円)	農業の 使用割 合(%)	③ 必要経費となる 減価償却費(円)	未償却残高 ①-② (円)
35,750	100	35,750	264,250
0		0	0

計 35,750

(氏名) B

資産の名称	取得年月 (月 日)	① 取得価格(円)
田植え機	R6.3.1	300,000

減価償却の 基礎となる金 額(円)	償却率 (%)	1年間の減価 償却費(円)	使用 月数 (月)
300,000	14.3	42,900	10
0		0	

② 今年の減価 償却費(円)	農業の 使用割 合(%)	③ 必要経費となる 減価償却費(円)	未償却残高 ①-② (円)
35,750	100	35,750	264,250
0		0	0

計 35,750

(氏名) C

資産の名称	取得年月 (月 日)	① 取得価格(円)
田植え機	R6.3.1	300,000

減価償却の 基礎となる金 額(円)	償却率 (%)	1年間の減価 償却費(円)	使用 月数 (月)
300,000	14.3	42,900	10
0		0	

② 今年の減価 償却費(円)	農業の 使用割 合(%)	③ 必要経費となる 減価償却費(円)	未償却残高 ①-② (円)
35,750	100	35,750	264,250
0		0	0

計 35,750

今年の減価償却費が
均等に割り切れない場合、
端数調整を行う

(注)1 取得価格は、協定参加者別に計算します。

(注)2 減価償却資産が複数あるときは、それぞれの資産ごとに計算します。

(注)3 「農業使用割合」は減価償却資産が「農業以外にも使用するもの」である場合、農業で使用する割合を(%)記載します。

(注)4 協定参加者各人の取得価格が「10万円以上20万円未満の場合」は、取得価格の1/3の額を「減価償却費」とすることができます。(※ただし条件があります。)

(注)5 定率法を選択している人(税務署に届出を提出している人に限ります。))は、計算方法が異なります。

※ この計算書では、3名分ですが、資産の取得価格が同じ場合、計算式は同じものを使用してもかまいません。

中山間地域等直接支払交付金に係る所得計算表

各個人に配布する様式です。

集 落 名	ABC集落
協定参加者名	ア

(単位:円)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
収入金額	役員手当・ 出役賃金等	収入金額計 (①+②)	支出額	④のうち必要経 費に該当しない 金額	④のうち減価償 却資産の取得金 額	差引計 (④-⑤-⑥)	減価償却費	必要経費 (⑦+⑧)	所得金額 (③-⑨)
600,000	30,000	630,000	367,000	0	300,000	67,000	35,750	102,750	527,250

(注)この計算表は、確定申告の参考資料としてください。